

下合団也さし
大英会 2013 海内

ブラックバイトと奨学金

2013/10/14 大内裕和 (中京大学)

1 ブラックバイト

2013年8月、学生からの調査に基づいて、私(大内)がフェイスブック上で、使用する→新聞・インターネットで大きな反響。

ブラックバイトの定義

低賃金であるにも関わらず、正規雇用労働者並みの義務やノルマ、重労働を課されるアルバイトのこと。非正規雇用労働の基幹化が進むなかで登場した。残業代の未払いや異常な長時間労働など、法令違反をとまなうことが多い。

大学 レジャーランドから「ワーキングプアランド」へ

2 奨学金制度の現在

(1) 奨学金制度の現在

日本学生支援機構

[第一種奨学金]無利息の奨学金。特に優れた学生および生徒で経済的理由により著しく修学困難な方に貸与を行う。

[第二種奨学金]利息付きの奨学金。利率固定方式または利率見直し方式のうち、申し込む際にいずれかの一方を選択する。いずれの方式も利率は年3.0%が上限。第一種奨学金よりゆるやかな基準によって選考された者に貸与する。

2011年度 入学者の貸与月額

国・公立

私立

自宅通学 自宅外通学

自宅通学 自宅外通学

第一種奨学金 45,000円 51,000円

54,000円 64,000円

第一種奨学金は30,000円を選択することも可能

第二種奨学金 30,000円・50,000円・80,000円・100,000円・120,000円のいずれか、大学院は15万円、法科大学院は22万円までである。

(2) 奨学金制度の変化

第二種奨学金(利子付き)の導入

1984年に日本育英会法全面改正で有利子枠創設

付帯決議「育英奨学事業は、無利子貸与制度を根幹としてその充実、改善に努めるとともに、有利子貸与制度は、その補完装置とし、財政が好転した場合には廃止等を含めて検討する」

しかし政府は大学の学費を引き上げる一方、1999年に財政投融资と財政投融资機関債の資金で運用する有利子貸与制度をつくり、一般財源の無利子枠は拡大せず有利子枠のみその後の10年間で約10倍に拡大させた。2007年度以降は民間資金の導入も始まった。

図1

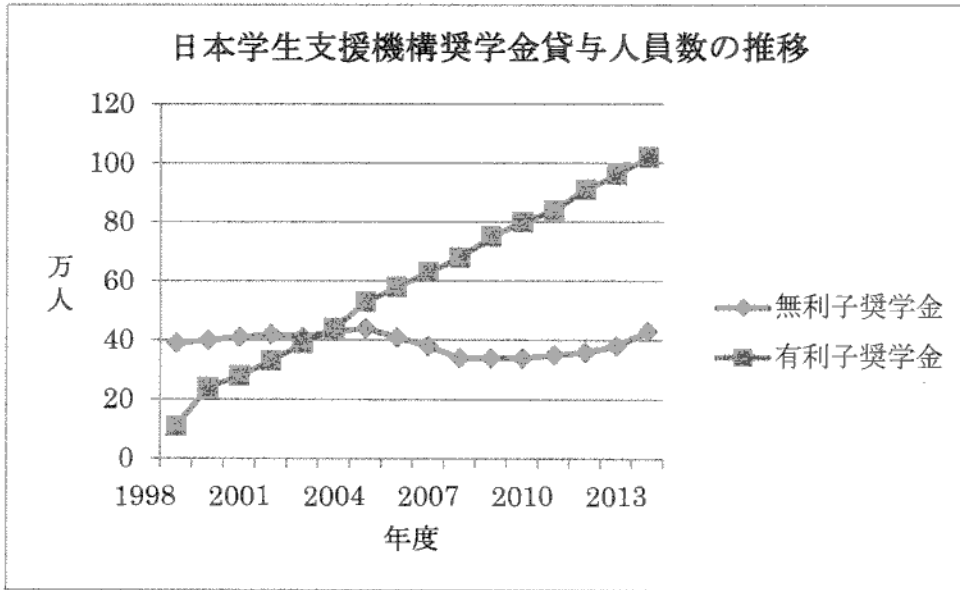
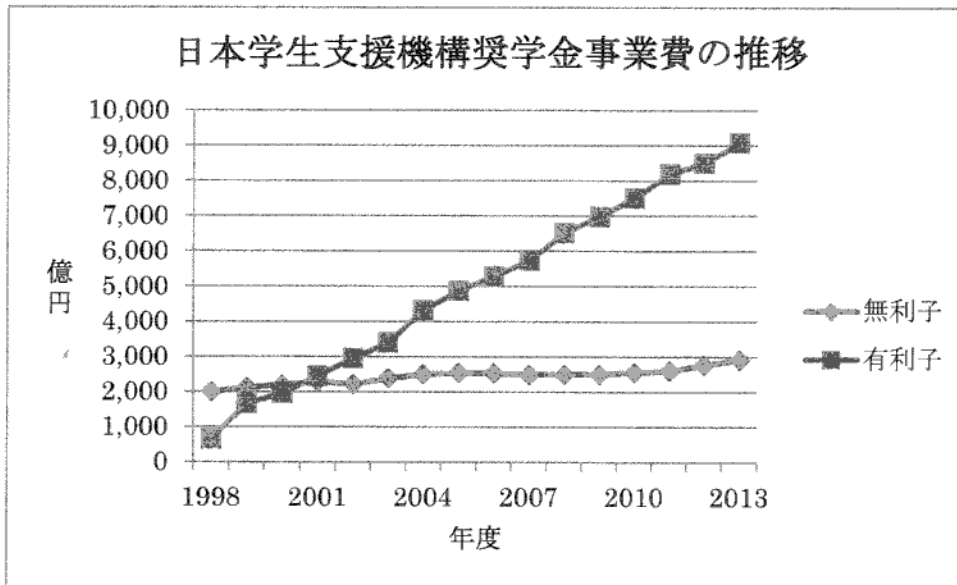


図2



1998年度 無利子奨学金 39 万人 有利子奨学金 11 万人 計 50 万人

2012年度 無利子奨学金 38 万人 有利子奨学金 96 万人 計 134 万人

無利子貸与の希望者は予約採用の段階で近年、毎年約2万人ずつ増加してい

るが、採用枠が少ないために、2009年には78%が不採用となった。
第一種奨学金について教育職の場合に免除の制度→1998年に廃止
2004年に日本育英会廃止→日本学生支援機構へ
奨学金返還免除職（大学での研究職）2004年3月に廃止
1984年（中曽根政権）→1990年代後半（橋本龍太郎政権）→2004年（小泉政権）
奨学金制度の悪化→新自由主義の深まりと同時進行

(3) 奨学金返済の困難

第一種奨学金は、返還額が毎月1万5000円以内に収まるように設定されている。

自宅から国立大学に通う大学生の場合、毎月4万5000円の貸与を受けられるが、これを大学卒業後に14年かけ毎月1万2857円を返還→現役ですぐに払い始めて37歳で終了

第二種奨学金

毎月10万円借りる。

貸与総額480万円 貸与利率3.0% 返還総額6,459,510円

月賦返還額26,914円 返還年数20年→すぐに払い始めて43歳。

年利10%の延滞金、延滞金発生後の返済では、お金はまず延滞金の支払いに充当され、次いで利息、そして最後に元本に充当される

→元本を減らすことが困難。元本の10%以上のお金が出せなければ半永久的に延滞金を支払い続けることになる。

2010年度の利息収入は232億円、延滞金収入は37億円に達する。これらの金は経常収益に計上され、原資とは無関係のところに行く。この金の行き先は銀行と債権回収専門会社

2010年度期末で民間銀行からの貸付残高はだいたい1兆円で、年間の利払いは23億円です。サービサーは同年度、約5万5000件を日立キャピタル債権回収など二社に委託し、16億7000万円を回収していて、そのうち1億400万円が手数料として払われている→「金融事業」かつ「貧困ビジネス」としての奨学金。

9 反貧困世直し大集会講演

2013年10月、大内氏作成

3 奨学金の運動

2012年9月1日

愛知県の大学生らによる「愛知県 学費と奨学金を考える会」スタート

ホームページ <http://syougakukin2012.web.fc2.com/>

フェイスブック <http://www.facebook.com/aichi.ATS>

たろそいふ
海平

奨学金制度の現状と課題

2013/10/12 大内裕和 (中京大学)

1 ブラックバイト

2013年8月に、学生からの調査に基づいて、私(大内)がフェイスブック上で、使用する→新聞・インターネットで大きな反響。

ブラックバイトの定義

低賃金であるにも関わらず、正規雇用労働者並みの義務やノルマ、重労働を課されるアルバイトのこと。非正規雇用労働の基幹化が進むなかで登場した。残業代の未払いや異常な長時間労働など、法令違反をとまなうことが多い。

大学 レジャーランドからワーキングプアランドへ

2 奨学金制度の現在

(1) 奨学金制度の現在

日本学生支援機構

[第一種奨学金]無利息の奨学金。特に優れた学生および生徒で経済的理由により著しく修学困難な方に貸与を行う。

[第二種奨学金]利息付きの奨学金。利率固定方式または利率見直し方式のうち、申し込む際にいずれかの一方を選択する。いずれの方式も利率は年3.0%が上限。第一種奨学金よりゆるやかな基準によって選考された者に貸与する。

2011年度 入学者の貸与月額

国・公立

私立

自宅通学 自宅外通学

自宅通学 自宅外通学

第一種奨学金 45,000円 51,000円

54,000円 64,000円

第一種奨学金は30,000円を選択することも可能

第二種奨学金 30,000円・50,000円・80,000円・100,000円・120,000円のいずれか、大学院は15万円、法科大学院は22万円までである。

(2) 奨学金制度の変化

第二種奨学金(利子付き)の導入

1984年に日本育英会法全面改正で有利子枠創設

付帯決議「育英奨学事業は、無利子貸与制度を根幹としてその充実、改善に努めるとともに、有利子貸与制度は、その補完装置とし、財政が好転した場合には廃止等を含めて検討する」

しかし政府は大学の学費を引き上げる一方、1999年に財政投融资と財政投

融資機関債の資金で運用する有利子貸与制度をつくり、一般財源の無利子枠は拡大せずに有利子枠のみその後の10年間で約10倍に拡大させた。2007年度以降は民間資金の導入も始まった。

図1

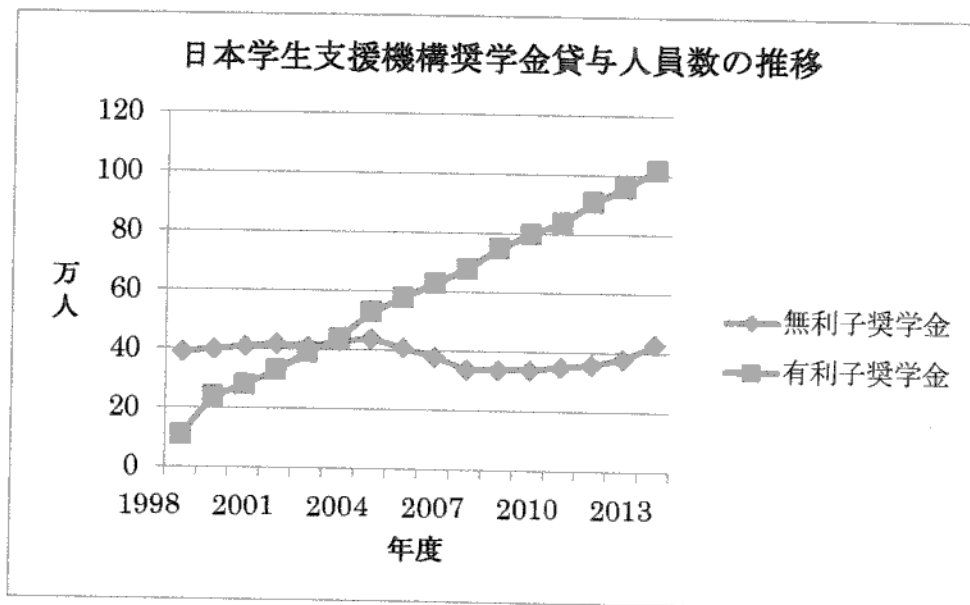
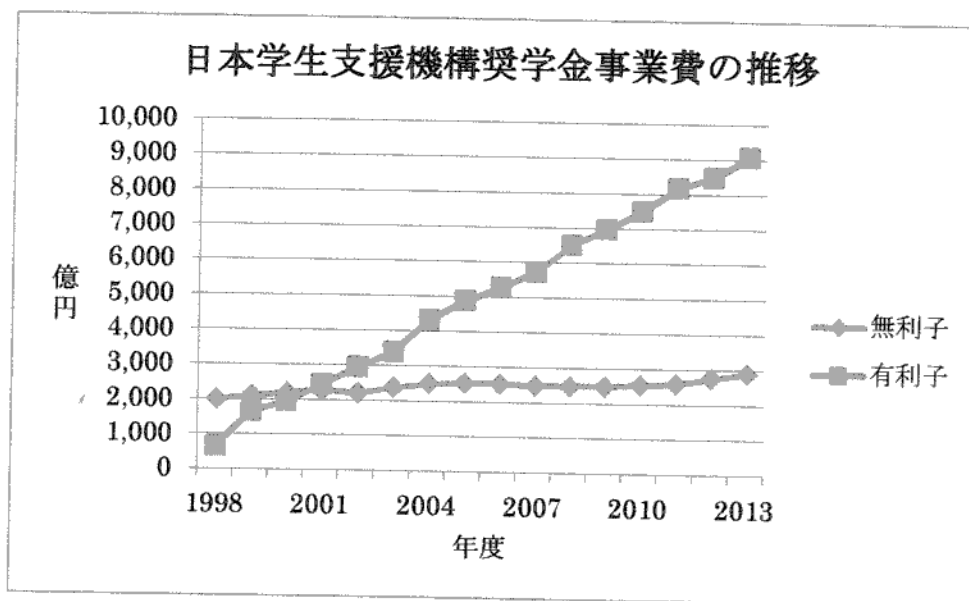


図2



1998年度 無利子奨学金 39万人 有利子奨学金 11万人 計 50万人

2012年度 無利子奨学金 38万人 有利子奨学金 96万人 計 134万人

無利子貸与の希望者は予約採用の段階で近年、毎年約2万人ずつ増加しているが、採用枠が少ないために、2009年には78%が不採用となった。

第一種奨学金について教育職の場合に免除の制度→1998年に廃止
2004年に日本育英会廃止→日本学生支援機構へ
奨学金返還免除職（大学での研究職）2004年3月に廃止
1984年（中曽根政権）→1990年代後半（橋本龍太郎政権）→2004年（小泉政権）
奨学金制度の悪化→新自由主義の深まりと同時進行

(3) 奨学金返済の困難

第一種奨学金は、返還額が毎月1万5000円以内に収まるように設定されている。

自宅から国立大学に通う大学生の場合、毎月4万5000円の貸与を受けられるが、これを大学卒業後に14年かけ毎月1万2857円を返還→現役ですぐに払い始めて37歳で終了

第二種奨学金

毎月10万円借りる。

貸与総額480万円 貸与利率3.0% 返還総額 6,459,510円

月賦返還額 26,914円 返還年数20年→すぐに払い始めて43歳。

年利10%の延滞金、延滞金発生後の返済では、お金はまず延滞金の支払いに充当され、次いで利息、そして最後に元本に充当される

→元本を減らすことが困難。元本の10%以上のお金が出せなければ半永久的に延滞金を支払い続けることになる。

2010年度の利息収入は232億円、延滞金収入は37億円に達する。これらの金は経常収益に計上され、原資とは無関係のところに行く。この金の行き先は銀行と債権回収専門会社

2010年度期末で民間銀行からの貸付残高はだいたい1兆円で、年間の利払いは23億円です。サービサーは同年度、約5万5000件を日立キャピタル債権回収など二社に委託し、16億7000万円を回収していて、そのうち1億400万円が手数料として払われている→「金融事業」かつ「貧困ビジネス」としての奨学金。

10 大阪弁護士会講演

2013年10月、大内氏作成